(b)　近畿地方整備局（港湾空港関係を除く。）における平成29・30年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、近畿地方整備局長が別に定める手続に基づき一般競争（指名競争）参加資格の再認定を受けていること。）

(c)　近畿地方整備局長から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。

(d)　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

(e)　参加希望者は代表者又は代理権限のある名義人のＩＣカードにより、電子入札システムからダウンロードした当該業務の説明書及び設計図書等（以下「説明書等」という。）に基づき資料を作成すること。ただし、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記５(1)に持参することにより電子データの交付を受け、資料を作成した者も可とする。

(f)　技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(g)　本業務に設計共同体として資料を提出した場合、その構成員は、単体として資料を提出することはできない。

(2)　設計共同体　上記(1)(a)から(f)まで（ただし、上記(1)(e)については設計共同体の構成員のうち一者が満たしていればよい。）に掲げる条件を満たしている者より構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年５月30日付け近畿地方整備局長）に示すところにより近畿地方整備局長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。

3　技術提案書の提出者を選定するための基準

(1)　参加表明者の経験及び能力

(2)　配置予定の技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況

(3)　当該業務の実施体制（再委託又は技術協力の予定を含む。）

4　技術提案書を特定するための評価基準

(1)　配置予定の技術者の経験及び能力　配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、担当した業務の業務成績

(2)　業務の実施方針、実施フロー、工程表、その他業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性

(3)　評価テーマに関する技術提案

5　手続等

(1)　担当部局　〒573―0094 大阪府枚方市南中振３－２－３　近畿地方整備局浪速国道事務所経理課　電話072―833―0261　ＦＡＸ072―833―9404

(2)　説明書等の交付期間、場所及び方法　説明書等を電子入札システムにより交付する。（電子入札システムの調達案件一覧中、本案件の「掲載文書一覧」欄から、ダウンロードすること。）

交付期間は、手続開始の公示日から平成30年６月11日までのうち、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、９時00分から18時00分まで。ただし、最終日は12時00分まで。

ただし、上記交付方法による入手ができない参加希望者に対しては、電子記録媒体（ＣＤ－Ｒ等）を下記(b)に持参することにより、電子データにて交付するので、下記(b)にあらかじめ申し込みを行った上で、以下の場所、期間にて交付する。

(a)　交付期間　手続開始の公示日から平成30年６月11日までの休日を除く毎日、９時00分から16時00分まで、ただし、最終日は12時00分まで

(b)　申込先及び交付場所　〒573―0094 大阪府枚方市南中振３－２－３　近畿地方整備局浪速国道事務所経理課　電話072―833―0261　ＦＡＸ072―833―9404

(c)　交付申込期限　平成30年６月11日12時00分まで

(3)　参加表明書の提出期限、提出場所及び方法　平成30年６月11日12時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参により上記５(1)の担当部局に提出すること。なお、郵送による申請は認めない。

(4)　技術提案書の提出期限、提出場所及び方法　平成30年７月31日12時00分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得て紙入札方式による場合は、持参により上記５(1)の担当部局に提出すること。なお、郵送による申請は認めない。

6　その他

(1)　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　本業務における契約保証金は免除する。

(3)　契約書作成の要否　要

(4)　当該業務に直接関連する他の設計業務の委託　契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

(5)　関連情報を入手するための照会窓口　上記５(1)に同じ。

(6)　上記２(1)(b)に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業、又は上記２(2)に掲げる設計共同体としての資格の認定を受けていないもの（一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていない単体企業を構成員とする場合を含む。）も上記５(3)により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時において、当該資格の認定を受けていなければならない。

(7)　詳細は説明書による。

7　Summary

(1)　Classification of the services to be procured : 42

(2)　Subject matter of the contract : West Bend section of Osaka Gulf Road (Fifth Industrial Area) Bridge preliminary design work

(3)　Time-limit to express interests : 12 : 00 P.M. (noon) 11 June 2018

(4)　Time-limit for the submission of proposals : 12 : 00 P.M. (noon) 31 July 2018

(5)　Contact point for documentation relating to the proposal : Accounting Division, Naniwa National Highway Work Office Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure Transport and Tourism, 3―2―3 Minaminakaburi, Hirakata-city, Osaka 573―0094, Japan TEL : 072―833―0261 FAX : 072―833―9404

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

大阪湾岸道路西伸部神戸中部地区橋梁予備設計業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成30年５月30日

近畿地方整備局長　池田　豊人

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

1　業務内容

(1)　業務名　大阪湾岸道路西伸部神戸中部地区橋梁予備設計業務

(2)　業務内容　本業務は、大阪湾岸道路西伸部（六甲アイランド北～駒栄）のポートアイランド島内において橋梁予備設計を実施するものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

・橋梁設計

・橋梁予備設計

・橋梁予備設計　１式

(3)　履行期間　契約締結日の翌日から平成31年３月20日

2　申請の時期

平成30年５月30日から平成30年６月11日まで（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く。）。

受付時間は（受付期間中の各日とも）９時15分から16時30分までとする。

3　申請の方法

(1)　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（建設コンサルタント業務等）」（以下「申請書」という。）は、平成30年５月30日から近畿地方整備局浪速国道事務所経理課において設計共同体としての資格を得ようとする者に交付する。

なお、平成30年５月30日から平成30年６月11日まで（休日を除く。）においては、電子入札システムにおいても交付する。